

2019 年度事業計画書

2019 年 4 月 1 日から

2020 年 3 月 31 日まで

(基本方針)

厚生労働省並びに関係機関及び関係団体・地方公共団体との連携を強化し、医療・介護福祉及び勤労者の福祉向上に貢献するために勤労者財産形成制度を始め、地域統合医療研究会を設置し、広く国民の福祉促進に関する衆知を集めて調査研究を行うとともに、医療・介護福祉の向上をめざし、高齢者医療・看護・介護などの諸施策の普及・啓発及び 2019 年 4 月より始まる外国人技能実習生についての調査研究をはかるために、幣協会内に国際人材交流研究会を設置し次の事業計画を策定した。

I 普及・啓発事業（公益目的事業・継 1）

勤労者及び企業のために、勤労者福祉と密接に関連する諸問題を研究し、その成果を講演会、研究会、会報、当協会のホームページを通じて、企業その他不特定多数に提供し、勤労者福祉の諸施策の普及をはかるため次の図書を発刊する。

1. 「福祉情報」の発行

勤労者財産形成制度及び全国都道府県の労働局、管内のハローワーク及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、公益財団法人産業雇用安定センターの各県協会等の取材を通じて専門情報誌の内容の充実をはかり、「福祉情報」（月 2 回発行）を発行する。

II 出版事業（他 1）

1. 新刊として喀痰吸引（医療的ケア）等の手引書の発刊
2. 喀痰吸引（医療的ケア）DVD、テキストの作成
3. 新刊として、厚生労働省の協力のもとに、労働者派遣制度の適正な理解を深める解説書「2019 年版労働者派遣制度」を発刊する。
4. 認知症の心得 イラスト付きポケット版小冊子発刊
5. 認知症と交通安全のDVDの作成
6. 外国人技能実習制度のDVDの作成

III 教育事業（他 2）

介護事業に関わっている人に対して、高齢者介護の向上のために、新たな褥瘡治療法（いわゆるラップ療法）の実技セミナーに続き、今年度は全国規模（開催地未定）で当協会のホームページ及び各関連施設を通じて広く参加者を募集し次の事業を開催する。

- ① 相模原市より受託した介護職員等を対象とした喀痰吸引等研修事業を平成 29 年、30

年度に続き開催する。

- ② 介護福祉士の養成事業の医療的ケアの実務者研修事業を 30 年度に続き開催する。
- ③ 新たに人材派遣法の改正に伴い改正派遣法の講習会を開催する。
- ④ 外国人技能実習制度について送り出し国の送り出し機関、技能学校、日本語学校等の調査等を行う。

IV 調査研究事業（他 3）

弊協会では

- ① 各都道府県福祉施設関連団体、医師会等と連携して、“地域医療連携”の一環として主に介護職の外国人技能実習生の受け入れ等について意見交換会等を開催する。
- ② 喀痰吸引・気管カニューレ等の低廉な模型等の作成、販売の促進。